

Kadrey v. MetaおよびBartz v. Anthropic判決の包括的分析：AIと著作権法の新たな地平

本調査は、2025年に下されたKadrey v. MetaおよびBartz v. Anthropicの二つの画期的なAI著作権判決について詳細な分析を行う。これらの判決は、人工知能技術の急速な発展と既存の著作権制度の間で生じる根本的な緊張関係を浮き彫りにし、今後数十年にわたってAI産業の発展軌道を決定づける可能性がある。両判決は、表面的には類似した結論に達しながらも、その法的推論と将来への示唆において重要な相違点を示している^{[1] [2] [3] [4]}。

判決概要と基本的事実関係

Bartz v. Anthropic事件の詳細

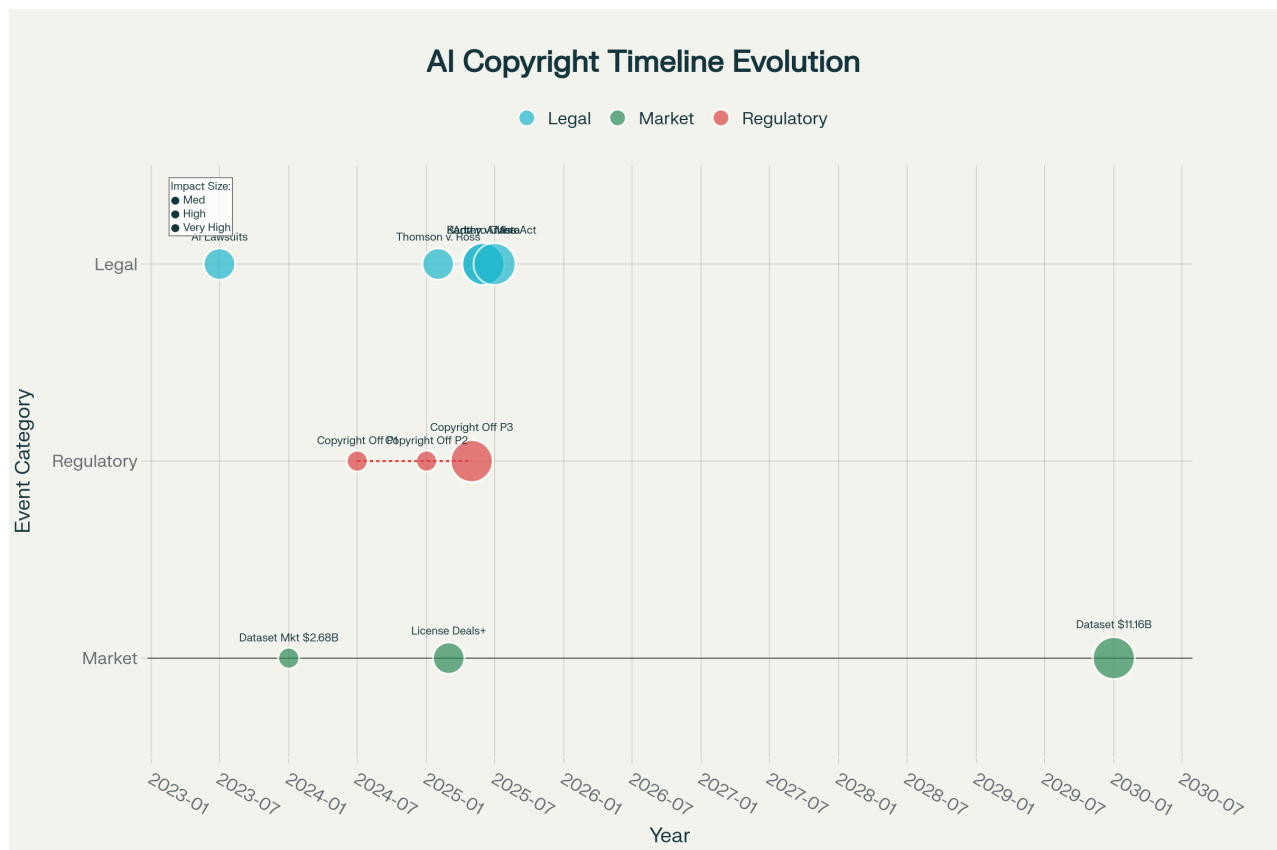
2025年6月23日、北カリフォルニア地区連邦地方裁判所のウィリアム・アルサップ判事は、Bartz v. Anthropic PBC事件において複雑な部分的サマリージャッジメントを下した^{[5] [6] [7]}。本事件は、作家Andrea Bartz、Charles Graeber、Kirk Wallace Johnsonが、Anthropic社がその大規模言語モデル「Claude」の訓練のために著作権保護された書籍を無許可で使用したとして提起した著作権侵害訴訟である^{[5] [6]}。

事実関係において特に重要な点は、Anthropic社が二つの異なる手法でコンテンツを取得していたことである。同社は、数百万冊の書籍を適法に購入し、製本を外してスキャンした後、物理的コピーを廃棄していた^{[5] [8]}。同時に、LibGenやBooks3などの「海賊図書館」から700万冊以上の違法コピーをダウンロードしていた^{[5] [9] [10]}。これらの資料は「中央図書館」として永続的に保管され、AI訓練と一般的な研究目的の両方に使用されていた^{[5] [10]}。

Kadrey v. Meta事件の詳細

2025年6月25日、同じく北カリフォルニア地区のヴィンス・チャブリア判事は、Kadrey v. Meta Platforms事件において原告敗訴の判決を下した^{[1] [4] [11]}。本事件では、リチャード・カドレー、サラ・シルヴァーマン、タ=ネヒシ・コートツなど13名の著作者が、Meta社がLLaMA AIモデルの訓練のために彼らの書籍を無許可で使用したと主張していた^{[1] [4]}。

内部文書によると、Meta社は750万冊の海賊版書籍と8100万本の研究論文を含むデータセットを使用していた^[4]。重要なことは、Meta社の従業員が内部メッセージで、ライセンス契約の追求を避けるために意図的に「盗用」を選択したことを認めていたことである^{[4] [12]}。



Timeline of AI Copyright Legal Developments and Industry Impact (2023-2025)

フェアユース分析の詳細な比較検討

第一要素：利用の目的および性格

両判決とも、AI訓練における変革的利用（transformative use）の認定において重要な判断を示した。アルサップ判事は、Anthropicの書籍利用を「極めて変革的（spectacularly transformative）」と評価し、人間が読書を通じて学習し創作を行う過程と類比した^{[2] [5] [6]}。「志望作家の読者のように、AnthropicのLLMは作品を先取りして複製や代替を行うために訓練されたのではなく、急転換して異なる何かを創造するために訓練された」と述べている^{[2] [13] [14]}。

一方、チャブリア判事もMeta社の利用を「高度に変革的」と認定したが、より慎重な立場を示した^{[1] [4]}。特に注目すべきは、彼がAI訓練と人間の学習を区別した点である。「第一に、LLMの書籍消費は人間のそれとは異なる」「第二に、仮想的な教授とは異なり、Metaは原告の書籍を一人に与えただけではない...誰でも使用できるツールを作成することで、Metaのコピーは個人を教育する場合では実現しない方法で、創造的表現を指数関数的に増倍させる潜在力を持つ」と指摘している^[15]。

第四要素：市場への影響分析

両判決で最も顕著な相違が現れたのは、第四要素である市場への影響の評価であった。アルサップ判事は市場への害を否定的に評価し、「学童に良い文章を書くことを教えることが競合作品の爆発をもたらす」という議論と類比して、原告の懸念を退けた^{[2] [16]}。彼は、訓練に使用されたコピーが「著作者の作品に対する需要を代替したり、著作権法が重視する方法では代替しない」と結論づけた^{[8] [16]}。

対照的に、チャブリア判事は「市場希釈化」理論を支持する立場を明確にした^{[17] [15] [18]}。彼は「生成AI システムは、画像、歌、記事、小説、その他あらゆる種類の創造的作品の無限の量で市場を氾濫させる潜在力を持つ」として、従来にない種類の市場リスクを認識した^{[18] [19]}。この理論は、個別の作品への直接的な害がなくても、AI生成コンテンツが同種の作品市場全体を希釈化する可能性を認める革新的なアプローチである^{[17] [20] [21]}。

海賊版データ利用に関する法的解釈

Bartz判決における明確な区別

アルサップ判事は、適法に取得された資料と海賊版資料の利用を厳格に区別した。適法に購入された書籍のデジタル化については、「すべての購入された印刷コピーは、保存スペースを節約し、デジタルコピーとして検索可能性を有効にするためにコピーされた。印刷原本は破棄された。一方が他方を置き換えた」として、フェアユースを認定した^{[8] [22]}。

しかし、海賊版コピーの取得と保持については、「海賊版コピーを研究図書館として構築するために使用し、それに対して支払いを行わず、一つまたは他の目的で有用であることが判明した場合にコピーを保持することは、それ自体が利用であり、変革的なものではなかった」として、明確にフェアユースを否定した^{[5] [10] [8]}。

新たな法的原則の確立

この判決は、「海賊版コピーをいかに変革的な目的で使用しようとも、適法にアクセス可能なソースコピーを合法的に購入または取得できたにもかかわらず、海賊サイトからダウンロードすることがその後の公正利用に合理的に必要である理由を説明できる被告侵害者は存在しないであろう」という重要な原則を確立した^{[8] [23]}。

産業的・実務的影響の分析

AI企業への直接的影響

これらの判決は、AI業界に対して複層的な影響を与えている。一方では、両判決ともAI訓練における変革的利用を広範に認定したことで、適法に取得されたデータを用いる限り、AI企業は比較的安全にモデル訓練を継続できることを示唆している^{[11] [2] [22]}。

しかし、海賊版データの利用に対する厳格な態度は、多くのAI企業にとって重大な懸念材料となっている。Anthropic社は潜在的に数億ドルに達する集団訴訟の損害賠償に直面しており^[24]、著作権1作品あたり最大15万ドルの故意侵害損害賠償が適用される可能性がある^[24]。

データライセンス市場の急成長

これらの法的不確実性に対応して、AIデータライセンス市場が急速に発展している。市場調査によると、AI訓練データセット市場は2024年の26億8000万ドルから2030年には116億ドルに成長すると予測されている^{[25] [26]}。

主要な出版社との間で数百万ドル規模のライセンス契約が締結されており、News Corp、Financial Times、Axel Springer、HarperCollinsなどがOpenAI等との間で100万ドルから500万ドル規模の契

約を結んでいる^{[27] [25]}。これらの契約は、前払い費用、継続的なサブスクリプション、使用量ベースのロイヤリティなど多様な支払い構造を採用している^[25]。

AI企業の戦略的対応

法的リスクの高まりを受けて、AI企業は複数の戦略的対応を採用している。第一に、データソースの厳格な監査と適法性の確認である^{[28] [29]}。第二に、権利者との直接的なライセンス交渉の積極化である^{[27] [30]}。第三に、合成データ生成や自社開発データセットへの依存度を高める技術的アプローチの採用である^[28]。

日本の著作権法第30条の4との詳細比較

基本的枠組みの相違

日本の著作権法第30条の4は、「著作物に表現された思想又は感情を享受する目的」がない場合の利用を原則として許容する独特の枠組みを採用している^{[31] [32]}。この「非享受目的」要件は、米国のフェアユース法理とは根本的に異なるアプローチを提示している。

文化庁の2024年5月の公式解釈によると、「享受」とは「著作物を利用することにより、著作物に表現された思想又は感情を享受（鑑賞）することであり、知的・感情的欲求を満たすこと」と定義される。これに対して、AI学習のためのデータ収集は、一般的に統計的パターンの抽出を目的とするため、「非享受目的」に該当すると解釈されている^{[33] [32]}。

適用範囲と制限

しかし、日本法においても一定の制限が存在する。特に重要なのは、以下の場合には第30条の4が適用されないことである：

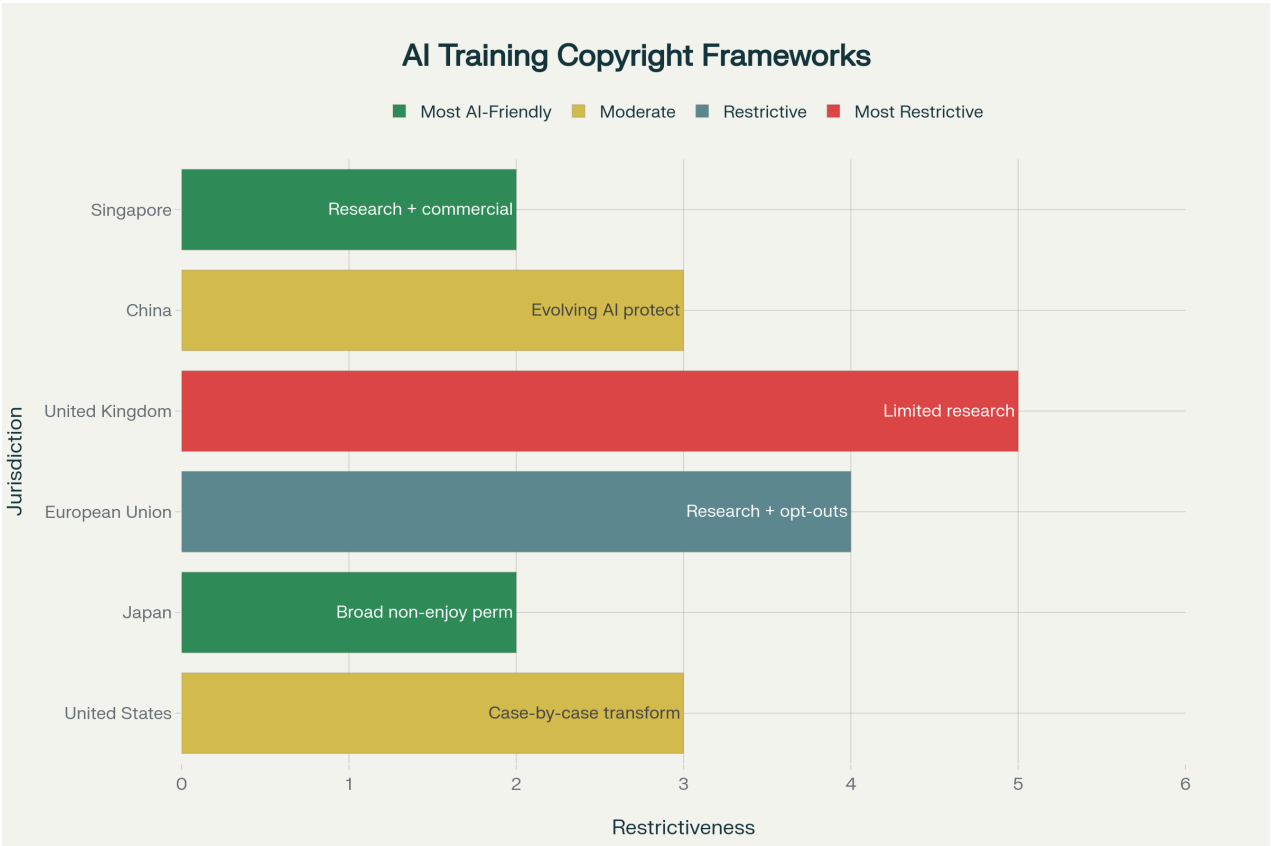
1. **享受目的の併存**: 複数の目的が存在し、その中に一つでも「享受目的」が含まれている場合
2. **特定作家のスタイル模倣**: 特定の創作者の作品群を意図的に収集し、そのスタイルの共通する創造的表現を生成する目的でのファインチューニング
3. **RAG（検索拡張生成）実装**: 入力された著作物の創造的表現を全部または一部出力することを目的とする場合

「著作権者の利益を不当に害する場合」の解釈

第30条の4の但書条項は、「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」を除外している。文化庁の解釈では、この条項は以下の要素を考慮して判断される：

- 著作物との市場競合の可能性
- 著作物の将来的な販売チャネルへの阻害
- 技術的措置（robots.txtファイルやアクセス認証）の回避
- 有料で提供されているデータベース著作物の無償複製

国際的な法制度との対照分析



International Comparison of AI Training Copyright Frameworks: Levels of Restrictiveness Across Major Jurisdictions

欧州連合のアプローチ

EUは2019年の著作権指令により、TDM（テキスト・データマイニング）の例外規定を導入した^[34]^[35]。しかし、商業目的でのTDMは権利者の「オプトアウト表明」により排除可能とされている^[34]。さらに、2025年に施行予定のAI規制法（AI Act）では、生成AI提供者に対して訓練データの透明性と著作権順守を義務付ける条項が盛り込まれている^[34]^[30]。

英国の限定的アプローチ

英国は現在、非商業的研究目的に限定されたTDM例外を認めているが、商業利用については厳格なライセンス要求を課している^[36]^[35]。しかし、2025年6月の報道によると、政府は2026年に包括的なAI法案の導入を予定しており、より広範なTDM例外の導入を検討している^[35]。

中国とシンガポールの動向

中国では、2023年12月にAI生成コンテンツに著作権保護を認める画期的な判決が下されるなど、比較的AI友好的な方向性を示している^[37]。シンガポールは「計算データ分析例外」と公正取引の枠組みを通じて、研究と商業の両分野での分析を潜在的に許容している^[38]。

新たな法的解釈：市場希釈化理論の意義

従来の市場損害理論からの発展

チャブリア判事が支持した「市場希釈化」理論は、従来の著作権法における市場損害の概念を大幅に拡張する革新的なアプローチである^{[17] [18] [19]}。従来の法理では、特定の著作物に対する直接的な市場代替効果が問題とされてきたが、この理論は「同種の創作物市場全体への間接的影響」を認める点で画期的である^{[17] [20]}。

米国著作権庁の2025年5月の報告書も、この理論を支持している。報告書は、「AI生成のロマンス小説（著作権保護されたロマンス小説で訓練）が市場を氾濫させ、個別のロマンス小説の市場への害の証拠がない場合でも、これらの種類の著作権保護された作品の市場に害を与える可能性がある」という例を挙げている^{[20] [21]}。

産業界への警告効果

チャブリア判事の「ほとんどの場合、原告が勝訴するだろう」という警告は、AI業界に対する明確なシグナルとなった^{[15] [18] [19]}。彼は「Metaのような利用の場合、それらの事件は、被告の利用が市場への影響についてより良く発展された記録を持つ場合、原告がしばしば勝訴するように思われる」と述べ、将来の訴訟における立証責任の重要性を強調した^[18]。

判決の長期的影響と将来展望

技術革新への影響

これらの判決は、AI技術の発展軌道に深刻な影響を与える可能性がある。一方では、適法なデータソースを用いる限りでの訓練活動に対する法的安定性を提供した。他方では、海賊版データ利用の厳格な禁止と市場希釈化理論の導入により、大規模データセットの構築コストが大幅に増加する可能性がある^{[28] [29]}。

特に、スタートアップ企業や中小規模のAI開発者にとって、適法なデータ取得のコストは参入障壁となる可能性が高い^{[28] [29]}。これにより、十分な資本力を持つ大手技術企業への市場集中が進む可能性がある。

国際競争への含意

日本の著作権法第30条の4のような比較的寛大な枠組みを持つ国々が、AI開発において競争優位を獲得する可能性がある。しかし、日本においても2025年3月頃から著作権法改正を求める議論が活発化しており^{[39] [40]}、国際的な調和圧力の下で制度変更が検討される可能性がある。

ライセンス生態系の発展

判決の結果として、創作者、権利管理団体、AI企業間の新たなライセンス生態系が急速に発展している。これは創作者に新たな収益源を提供する一方で、AI技術の民主化という観点からは課題も生じている^{[27] [25] [30]}。

結論：AI時代の著作権法の新たなパラダイム

Kadrey v. MetaおよびBartz v. Anthropic判決は、AI時代における著作権法の根本的な再構築の必要性を浮き彫りにした。両判決は、技術革新の促進と創作者の権利保護という相反する要請のバランスを取ろうとする司法の試みを示している^{[11] [12] [15]}。

しかし、より重要なのは、これらの判決が示した新たな法的枠組みの方向性である。市場希釈化理論の導入は、著作権法が産業革命レベルの技術変化に適応しようとする試みであり^{[17] [18]}、海賊版データ利用の厳格な禁止は、デジタル時代における適法性の重要性を再確認するものである^{[5] [10] [8]}。

国際比較の観点からは、各国が異なるアプローチを採用する中で、最終的に最も技術革新と創作者保護のバランスを達成した制度が、グローバルスタンダードとなる可能性が高い。日本の著作権法第30条の4は、この競争において重要な試金石となるだろう^{[31] [33] [32]}。

これらの判決は、AI技術の発展が不可逆である一方で、その発展が適切な法的枠組みの中で行われる必要があることを明確に示している。今後数年間で、この分野の法的判例が蓄積され、より明確な指針が確立されることが期待される。しかし、技術変化の速度を考慮すると、司法判断のみに依存するのではなく、立法府による積極的な制度設計も必要となるであろう^{[21] [35] [41]}。



1. <https://www.wired.com/story/meta-scores-victory-ai-copyright-case/>
2. <https://www.jdsupra.com/legalnews/bartz-v-anthropic-early-look-at-8945363/>
3. <https://www.reuters.com/legal/litigation/tech-companies-face-tough-ai-copyright-questions-2025-2024-12-27/>
4. <https://mashable.com/article/kadrey-v-meta-judge-rules-against-plaintiffs>
5. <https://www.afslaw.com/perspectives/alerts/landmark-ruling-ai-copyright-fair-use-vs-infringement-bartz-v-anthropic>
6. <https://www.wiggin.com/publication/bartz-v-anthropic-first-court-decision-on-fair-use-defense-in-llm-training/>
7. <https://herzoglaw.co.il/en/news-and-insights/ai-training-and-fair-use-us-federal-court-delivers-a-landmark-ruling-in-bartz-v-anthropic/>
8. <https://www.goodwinlaw.com/en/insights/publications/2025/06/alerts-practices-aiml-district-court-issues-ai-fair-use-decision>
9. <https://www.transparencycoalition.ai/news/judge-hands-down-major-ruling-in-anthropics-ai-copyright-case-read-the-full-order-here>
10. <https://www.ddg.fr/actualite/pirated-libraries-and-ai-training-a-federal-courts-landmark-ruling-on-fair-use-in-bartz-et-al-v-anthropic-pbc>
11. <https://www.cnet.com/tech/services-and-software/meta-won-its-ai-fair-use-lawsuit-but-judge-says-authors-are-likely-to-often-win-going-forward/>
12. <https://cdn.arstechnica.net/wp-content/uploads/2025/03/Kadrey-v-Meta-Motion-for-Summary-Judgment-3-10-25.pdf>
13. <https://www.bbc.com/news/articles/c77vr00enzyo>
14. <https://apnews.com/article/anthropic-ai-fair-use-copyright-pirated-libraries-1e5cece51c2e4bd0bb21d94de2abb035>
15. <https://copyrightalliance.org/kadrey-v-meta-decision/>

16. <https://www.quarles.com/newsroom/publications/concerned-about-ai-training-data-and-copyrighted-works-new-guidance-from-the-northern-district-of-california>
17. <https://www.ballardspahr.com/insights/alerts-and-articles/2025/07/from-input-to-impact-the-market-harm-standard-emerging-in-ai-fair-use>
18. <https://www.globallegalpost.com/news/anthropic-meta-fair-use-rulings-in-ai-training-expose-judicial-split-on-market-harms-1365503569>
19. <https://www.masslawblog.com/copyright/kadrey-v-meta-will-market-dilution-reshape-ai-copyright-law/>
20. <https://www.nixonpeabody.com/insights/alerts/2025/05/30/copyright-office-sets-out-framework-for-fair-use-of-copyrighted-works-in-ai-training>
21. <https://chatgptiseatingtheworld.com/2025/05/10/us-copyright-issues-pre-publication-version-of-3rd-report-on-ai-training-and-fair-use-ai-training-is-transformative-but-degree-depends-on-how-ai-functions-supports-new-market-dilution-theory-of-ha/>
22. <https://www.whitecase.com/insight-alert/two-california-district-judges-rule-using-books-train-ai-fair-use>
23. <https://www.fbm.com/publications/fair-use-at-scale-when-is-spectacularly-transformative-use-still-not-fair/>
24. <https://www.jurist.org/news/2025/07/us-federal-judge-certifies-class-action-against-anthropic-over-ai-training-piracy/>
25. <https://kaptur.co/the-hidden-economy-behind-ai-data-licensing-takes-center-stage/>
26. <https://www.grandviewresearch.com/industry-analysis/ai-training-dataset-market>
27. <https://variety.com/vip/can-content-licensing-ai-training-last-1236315841/>
28. <https://ludwigiplaw.com/hidden-ip-risks-ai-startups-cant-afford-to-ignore/>
29. <https://lawsikho.com/blog/identify-ai-related-ip-risks-in-your-startup/>
30. <https://inquisitiveminds.bristows.com/post/102jl8j/licensing-content-to-train-ai-an-emerging-frontier>
31. https://www.publication.law.nihon-u.ac.jp/pdf/property/property_18/each/08.pdf
32. https://www.bunka.go.jp/english/policy/copyright/pdf/94055801_01.pdf
33. https://www.noandt.com/wp-content/uploads/2023/07/ip_en_no3.pdf
34. <https://smeai.org/index/ai-legal-framework/>
35. <https://www.fieldfisher.com/en/services/intellectual-property/intellectual-property-blog/ai-and-copyright-where-are-we-now>
36. <https://storialaw.jp/en/service/bigdata/ai-14/14-2>
37. <https://balencer.jp/knowledge/genai-copyrights/>
38. <https://law.nus.edu.sg/trail/generative-ai-copyright-fair-use/>
39. <https://www.yuasa-hara.co.jp/lawinfo/5047/>
40. <https://storialaw.jp/blog/9373>
41. <https://ai-frontiers.org/articles/can-copyright-survive-ai>